

未来を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ

# 新宿区教育ビジョン

&

## 令和5年度 主要事業

新宿区教育委員会は、平成30年2月、これまでの教育ビジョンをもとに築いてきた取組をより確実なものにするとともに、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていくため、10年後の子どもたちの育ち・学びを見据えた「新宿区教育ビジョン」を策定しました。

このリーフレットでは、教育ビジョンの概要と、令和5年度に取り組む事業の一部を紹介しています。

学校・家庭・地域が連携・協働し、新宿の子どもたちを社会全体で育てていくことができるよう、保護者の皆様、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



# 教育目標

## 新宿区教育委員会は

- 広い視野と、自らを律し互いを認め、思いやりの心をもつ人
- 地域の一員として、規範意識や公共の精神に基づき、社会の形成に進んで参画する人
- 個性や創造力が豊かで、自ら学び、考え、行動する人

を育てる教育を推進します。

## 新宿区教育ビジョンの構成

- ◆3つの柱と10の施策 ……「教育目標」を達成するため、平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までの10年間の新宿区の目指す教育として示すものです。
- ◆75の個別事業 ……………教育ビジョンに示した施策の具体的な取組として、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間の事業を示すものです。

## 新宿区教育大綱について

平成27年11月、新宿区では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本的な方針を定める「新宿区教育大綱」を策定しました。

この大綱は、教育ビジョンに基づき教育委員会が実施している具体的な取組や課題のほか、区の子育て支援施策等について、区長と教育委員会が「新宿区総合教育会議」において十分な意見交換と議論を行い、区長が策定したものです。

大綱は、教育ビジョンの3つの柱に「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」の柱を加えた4つの柱から構成されています。

### 新宿区教育大綱の4つの柱

- I 子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現
- II 子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現
- III 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現
- IV 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

# 新宿区教育ビジョン 施策体系

## 3つの柱

## 10の施策

## 取組の方向性

### 柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

#### ① 確かな学力の向上

子ども一人ひとりの学びの保証  
変化の激しい時代を生きる力の育成

#### ② 豊かな心と健やかな体づくり

豊かな人間性と社会性を育む教育の充実  
基礎体力の向上と健康な体づくり  
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

#### ③ 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進

幼児教育環境の充実  
幼稚園・保育園・子ども園の連携の推進  
就学前教育と小学校教育との連携  
小中連携教育の推進

### 柱2

新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

#### ④ 地域との連携・協働による教育の推進

地域が参画する学校運営の充実  
新宿の多様な社会的資源を活かした教育活動

#### ⑤ 家庭の教育力の向上支援

家庭の教育力向上のための支援の充実  
家庭教育を担う保護者同士の学びの支援

#### ⑥ 生涯の学びを支える図書館の充実

区民にやさしい知の拠点をめざした図書館の充実  
子ども読書活動の推進

#### ⑦ 子どもの安全の推進

安全教育の充実  
地域ぐるみの学校安全・学校防災対策の推進

### 柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

#### ⑧ 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

いじめ等の防止と不登校児童・生徒への支援  
特別支援教育の推進  
外国籍等の子どもへの日本語サポート体制の充実  
外国籍や障害のある子どもたちから学び合える交流  
家庭環境にかかわらず豊かに学べる教育環境の整備

#### ⑨ 学校の教育力の強化

教育の質を高める学校運営  
教職員の勤務環境の改善等  
教職員の資質・能力の向上

#### ⑩ 学校環境の整備・充実

新しい教育課題に対応した魅力ある学校環境の整備  
将来を見据えた学校規模適正化と施設整備等の推進

# 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ 質の高い学校教育の実現

## 施策1 確かな学力の向上

子ども一人ひとりの課題に丁寧に対応するとともに、長所や強みを活かすという視点から、子どもの能力を最大限に伸ばす教育を実現していきます。また、グローバルな視野を持ち、時代の変化を見きわめながら将来を切り拓く力を育みます。

「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、学校ではあらゆる教育・学習機会を捉えて「持続可能な社会の創り手」の育成を目指します。

## ICTを活用した教育の充実 拡充

児童・生徒1人1台タブレット端末のさらなる活用を図り、「個別最適な学習の推進」「協働学習の推進」「学習機会の確保」の取組を進めることで、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育みます。このため、AI機能をもつデジタルドリルを活用した個別学習や、個々の考えを広げたり共有したりすることのできる協働学習支援ツールを活用した協働学習を進めていきます。また、学級閉鎖等の場合にもオンラインによる学習指導を行い、学習の機会を確保するなど、現在のICT環境をより効果的に運用していきます。

令和5年度は、区立小・中・特別支援学校の普通教室のプロジェクタをより使いやすく教育効果の高い「ディスプレイ型電子黒板」に更新し、授業の質的向上を図るとともに、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出します。また、授業でのさらなるICT活用を促進するため、引き続きICT支援員による支援の充実を図り、学校の授業改善の取組を支援していきます。



▲ディスプレイ型電子黒板(イメージ)

## 施策2 豊かな心と健やかな体づくり

豊かな人間性と社会性を育み、子どもたちが自己を肯定的に捉えるとともに、命や平和の大切さを理解し、他者に対する思いやりや感謝を伝えようとする心を養います。

運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成し、体力向上を図ります。また、子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、健康的な生活習慣の形成を図ります。

### 豊かな人間性と社会性を育む教育の充実

東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、国際社会や異文化、自国の伝統文化に対する理解を通してグローバル社会を担う子どもたちの国際感覚を養います。また、障害者に対する理解と他者への思いやりの心を育む障害者理解教育を推進します。

令和5年度は、民間提案制度を活用し、令和元年度から配置した部活動指導員の配置業務の一部を民間に委託することで、より専門的で質の高い指導者を安定的に配置し、教員の「働き方改革」を推進します。

- 国際理解教育及び英語教育の推進 (英語キャンプの実施)
- 障害者理解教育の推進
- 伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実
- 部活動運営支援事業の一部民間委託化 新規



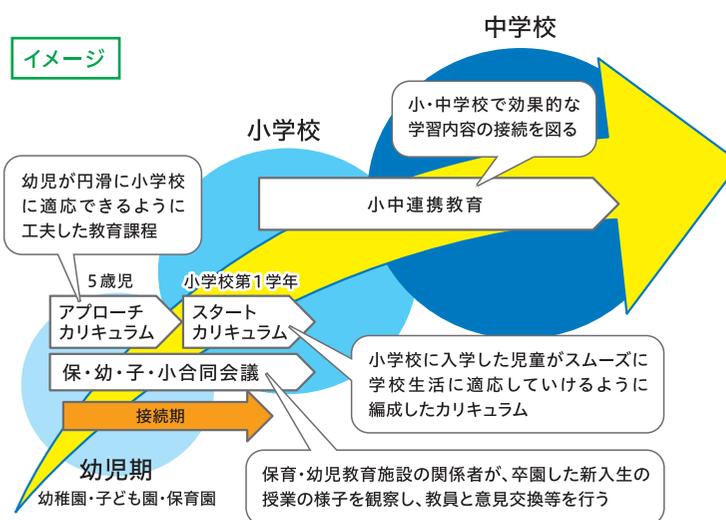
▲令和4年度 英語キャンプの様子



▲レガシーとして取り組む障害者スポーツ(ゴールボール)体験の様子

## 施策3 就学前から中学校までの つながりのある教育の推進

幼児教育・保育から小学校教育、中学校教育への円滑な接続のため、学校種別の異なる教職員が交流する機会を設け、教育の連続性についての共通理解を深めます。また、接続期の指導・支援の継続性を重視したカリキュラムや、小・中学校の連携した教育により、効果的・効率的な学習内容の接続を図ります。



# 新宿のまちに学び、 家庭や地域とともにすすめる教育の実現

## 施策4 地域との連携・協働による教育の推進

学校と地域が連携・協働して地域協働学校の取組を一層推進し、開かれた学校づくりを進めていきます。小・中学校間や近隣の学校間の連携及び地域との連携を推進し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。

また、地域の文化や歴史、芸術等、まちの特性を活かした教育活動を区民、地域団体、企業、大学等との連携・協働により積極的に行います。

### 地域協働学校の充実

#### ●「学校運営協議会と地域との連絡会」の実施(5地区)

これまで地域協働学校運営協議会に参加する機会がなかった地域の団体やNPO、企業、大学等へ参加を呼び掛けて連絡会を開催し、多様な人材の参画を図ります。また、人材確保や周知活動等に取り組むことで、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進します。

#### ●小中連携型地域協働学校の実施(2地区)

小・中学校の9年間を通して、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係を強化することで今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるため、近隣の小・中学校の地域協働学校運営協議会が連携を図ります。

地域協働学校についてはこちら ▶



▲地域の協力による朝の「あいさつ運動」

## 施策5 家庭の教育力の向上支援

保護者が家庭における教育の大切さを学び、孤立することなく安心して子育てができるよう、家庭のあり方に応じた多様な形態による学びの機会を提供します。

また、保護者同士や、保護者と教員とが互いに支え合いながら家庭の教育力を高めることができるよう、PTA活動を支援します。



◀親子のつながりや子どもとのかかわりについて考えるヒントとなる「家庭教育ワークシート」(全8種類)



各取組についてはこちら ▶

## 施策6 生涯の学びを支える図書館の充実

家庭・地域・学校と図書館とが連携して、乳幼児期からの発達段階に応じた読書環境の充実を図ります。また、「区民にやさしい知の拠点」として、高齢者や障害者、外国人等、さまざまな人に一層利用される魅力ある図書館を実現します。

### 子ども読書活動の推進

子ども読書活動推進計画についてはこちら ▶



「第五次新宿区子ども読書活動推進計画(令和2年度～令和5年度)」に基づき、基本目標である「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の育成を図ります。子どもたちがさまざまな本に出会い、読書習慣を育むことができるよう、図書館と学校や子育て関係施設等が連携し、新宿区全体で読書環境の整備と子どもの発達段階等に応じた読書活動の支援を充実させていきます。

また、令和5年度は現行の第五次計画の最終年度にあたるため、新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった保健センターでの読み聞かせをこども図書館で代替実施するなど、子ども読書環境の整備を一層推進していきます。このような取組を「第六次新宿区子ども読書活動推進計画(令和6年度～令和9年度)」の策定に繋げていきます。



▲中央図書館50周年記念イベント展示室の様子

## 施策7 子どもの安全の推進

学校・家庭・地域と連携・協働し、防犯、防災、交通安全、情報モラル等の対策に取り組めます。子どもが自らの生命を守るために必要な知識や技能を身に付け、安全な生活を送ることができるよう、発達段階に応じた安全教育を推進します。

また、子どもたちが安全に安心して学び続けることができるよう、引き続き学校における新型コロナウイルス感染症対策に取り組めます。

### 情報モラル教育の推進

情報化社会の中で、児童・生徒がインターネット上のいじめや誹謗中傷、違法・有害サイト、ネット依存といったさまざまな側面を正しく理解し、スマートフォン等の機器やSNS等を安全かつ適切に利用できるよう、外部専門家による講演会や、児童・生徒が主体的に利用ルールを考える指導等を推進します。

### ～ 学校・子ども・家庭、みんなで取り組む ～

情報モラル教育については、子ども自身やご家庭での取組も重要です。裏面を参考に、引き続きご協力をお願いします。

## 施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

すべての子どもの成長を支え可能性を伸ばすため、障害のある子どもの特性に応じた支援・指導や日本語を母語としない外国籍等の子どもに向けた支援・指導を行うなど、個に応じたきめ細かな教育を推進します。また、いじめの防止と早期発見・早期対応に積極的に取り組むとともに、不登校児童・生徒に対しては、多様で適切な教育機会の確保に努めます。

さらに、子どもたちが経済状況等の家庭環境にかかわらず確かな学力や社会性を身に付けることができるよう、子どもの学びと育ちを支援します。

### 不登校児童・生徒への支援 拡充

不登校児童・生徒に対して、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを支援する体制の充実を図ります。多様な教育機会の確保に向け、個々の状況に応じて、1人1台タブレット端末を活用した学習支援や、つくし教室<sup>※1</sup>での指導、区立図書館等を活用した訪問型支援等を行うとともに、フリースクール等との連携を図ります。

令和5年度は、各校における不登校児童・生徒の個別支援をさらに充実させるため、「家庭と子供の支援員」の派遣校数を増やします。

また、ICTを活用した学習支援については、東京都教育委員会と連携し、仮想空間(メタバース)<sup>※2</sup>を活用したオンラインによる支援を充実させていきます。

※1 つくし教室…不登校の区立小・中学校の児童・生徒に対し、子どもの実態に応じて集団活動や個別学習を行い、自分の進路の実現や社会的な自立を支援する教室

※2 仮想空間(メタバース)…インターネット上に構築された仮想の教室であり、児童・生徒はこの空間の中で自分の分身(アバター)を使って相互に交流する。



▲仮想空間の様子  
(アバターが出会うとオンラインでの会話が可能)

### 特別支援教育の推進 拡充

発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を一層強化するため、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制の充実を図ります。あわせて、説明会の開催等により、保護者、区民等に特別支援教育の取組を発信し、理解啓発に取り組みます。

まなびの教室においては、児童・生徒の「読むこと」や「書くこと」のつまづきを把握するためのアセスメントツール<sup>※</sup>を活用することで、児童・生徒一人ひとりの状態を踏まえた適切な指導・支援を行います。

医療的ケア児及びその家族に対しては、新宿養護学校の送迎バスへの看護師同乗や、医療的ケア児が在籍する学校及び幼稚園への看護師配置により、引き続き支援します。

また、小・中学校の移動教室等の宿泊行事において、介助ボランティアに加え、日常的に教室内で子どもと関わる特別支援教育介助員も同行させることで、児童・生徒の安全確保及び宿泊行事への参加機会の確実な提供に繋げていきます。

※ アセスメントツール…「読むこと」や「書くこと」に困難さがあり、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの特性に応じた支援を行うため、苦手な点やつまづきを把握するために実施する、標準化されたツール



まなびの教室についてはこちら ▶

## 施策9 学校の教育力の強化

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教育課題にチームで向き合う体制を整備するとともに、教職員それぞれが力を発揮するための人材育成に取り組みます。

また、学校における働き方改革の推進により教員の長時間勤務を解消し、教員が健康でやりがいを持ちながら質の高い教育活動を継続することで、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていきます。

## 施策10 学校環境の整備・充実

子どもたちが集い、いきいきと学び、生活する場として、魅力ある学校環境の整備・充実に努めます。

令和2年度に策定した「新宿区立学校施設個別施設計画」に基づき、施設の長寿命化を基本とした維持保全を行います。

また、こうした中で、近年の児童・生徒数の増加及び小学校35人学級を段階的に実施する法改正が施行されたことを受け、今後、普通教室不足が見込まれる学校について、普通教室整備や増築を実施し、確実な教室確保を図ります。

# ご家庭へのメッセージ

## 新型コロナウイルス感染症対策について

### 区立学校・幼稚園の保護者の皆さまへのお願い

- お子さま及び同居するご家族についても、日々の健康観察（体温測定、症状の有無の確認）の徹底をお願いします。
- お子さまに発熱・咳・鼻水等の症状がある場合は登校（園）をお控えください。

※上記の理由により欠席する場合、学校（園）にご連絡いただければ、欠席の扱いにはなりません。ご理解とご協力をお願いします。

## インターネットやタブレット端末等の利用について

### ～ 家族で話し合いましょう！ 家庭での情報モラル教育～

インターネットを正しく安全に活用するためには、一人ひとりがルールやマナーを守ることが大切です。お子さまが自らルールを考え、それを守ることができるよう、ご家庭での支援をお願いします。また、もしも困ったことが起きたら、すぐに保護者等に相談できるよう、日頃から言葉掛けをお願いします。

### インターネットを安全に利用するために

お子さまにスマートフォン・携帯電話を持たせるときは、各ご家庭でルールを決めましょう。その際、保護者がルールを決めるのではなく、お子さまと一緒に考え、お子さま自身が納得できる理由を伝えながら、家族みんなでルールを守る意識をもつようにしましょう。

#### 【ルール例】

- 使用時間・使用場所を決める。
- SNS上に、自分や他の人の写真・動画や個人情報を載せない。
- 知らない人からのメールやメッセージは保護者に必ず見せる。
- メールやSNS等に、人の悪口や噂を書きこまない。



### タブレット端末やスマートフォンの利用について

タブレット端末等の利用時には、次のことに気を付けましょう。ご家庭でも見守りをお願いします。

- 画面の明るさや部屋の明るさを調整しましょう。
- 画面に照明が反射しないよう、画面の角度を調整しましょう。
- 30分に1回は画面から目を離して、20秒以上遠くを見ましょう。
- 姿勢よく使い、同じ姿勢を長時間続けないようにしましょう。
- 学校から貸与されているタブレット端末では、学習に必要なないサイトには接続しないようにしましょう。

## 入学祝金のご案内

新宿区教育委員会では、新たに小・中学校に入学する学齢のお子さまに対し、入学祝金を支給することで、入学期の家庭の経済的負担を軽減するとともに、入学を祝福し、お子さまの健やかな成長を支援します。

#### 支給金額

- 新小学1年生の学齢のお子さま1人につき 5万円
- 新中学1年生の学齢のお子さま1人につき 10万円

入学祝金の詳細については、新宿区教育委員会教育調整課管理係(03-5273-3070)までお問い合わせください。

問い合わせ先

新宿区教育委員会事務局教育調整課  
TEL. 03-5273-3074 FAX. 03-5273-3510

発行 | 令和5年3月

新宿区教育ビジョンの全文は、区役所1階の区政情報センターや中央図書館、  
新宿区公式ホームページ(<https://www.city.shinjuku.lg.jp/>)でご覧になれます。



新宿区教育ビジョンの  
詳細はこちら